

☎電話で、同公社 ☎248-5355。☎からも可
☎同公社 ☎前記 ☎248-7748

 南部青少年センターの講座

- ①**高校生と一緒に作る電子工作講座**
☎6月7日(土)13:30～16:00
☎小学3年～中学生 ☎12人
☎1,500円
- ②**英会話入門**
☎6月14日(土)・21日(土)13:30～15:00。全2回
☎具体的な場面を想定した英会話が学べる初心者向けの講座
☎16歳以上の方 ☎12人
☎①5月1日(休)～15日(休)・②8日(休)～22日(休)に電話で、南部青少年センター ☎264-8995
☎同センター ☎前記 ☎268-1032。月曜日（祝・休日の場合は翌日も）、祝・休日休館

 視覚障害者同行援護従業者養成研修

- ☎①一般課程＝6月7日(土)・14日(土)9:30～16:50、15日(日)13:00～17:00、21日(土)・28日(土)9:30～16:30。全5回
②応用課程＝7月5日(土)9:30～17:00
☎ハーモニープラザほか
☎②は①を修了した方 ☎各20人
☎①32,000円、②8,000円、①②の両方を受講の方は37,000円。①は別途実習代1,500円程度
☎5月30日(金)必着。申請書(市視覚障害者協会 ☎312-0068（平日9:30～15:30）、または☎FJP70125@nifty.comで請求）を郵送。☎312-0068、☎前記も可。郵送先＝〒260-0844中央区千葉寺町1208-2千葉市視覚障害者協会

 要約筆記者養成講座（前期）

- ☎6月11日～来年3月4日（7月23日・30日、8月13日・27日、9月17日、10月1日・15日、11月12日、12月24日・31日、1月7日、2月11日を除く）の水曜日14:00～16:00。全27回
☎生涯学習センター
☎市内在住で要約筆記者として活動予定の方（活動には来年度に開催する後期講座の受講も必要です）
☎10人 ☎4,000円
☎5月13日(火)消印有効。☎に☎を明記して、〒260-0022中央区神明町204-12千葉聴覚障害者センター内千葉市聴覚障害者協会へ
☎同協会 ☎204-1616 ☎308-6372

 **ひとり親家庭向け健康講座
親子ダンス&アクティビティ**

- ☎6月22日(日)10:00～11:30
☎ハーモニープラザ
☎ひとり親家庭の親と3歳以上の子ども
☎40人
☎6月9日(月)必着。電子申請で。☎boshikai@grace.ocn.ne.jp・☎261-9156・☎も可(参加者全員の☎を明記)。郵送先＝〒260-0844中央区千葉寺町1208-2千葉市ひとり親家庭福祉会
☎同会 ☎☎261-9156

 健康づくりスポーツ教室

- ☎①ビューティーピラティス＝6月24日～7月29日の火曜日。②格闘技エクササイズ＝6月27日～8月1日の金曜日。いずれも、19:30～20:30。各全6回
☎①鎌取コミュニティセンター、②蘇我コミュニティセンター

- ☎18歳以上の方
☎各25人 ☎1,500円
☎5月15日(休)必着。☎（1人1通1教室）に☎を明記して、〒260-0025中央区問屋町1-20千葉市スポーツ協会へ☎sanka@chibacity.spo-sin.or.jpも可
☎同協会 ☎238-2380 ☎203-8936

 生活援助型訪問サービス従事者研修

- ☎6月25日(火)・26日(休)10:00～16:00全2回
☎市社会福祉研修センター
☎身体介護を伴わない調理・掃除などの生活援助を提供する訪問サービスの資格を取得できる研修
☎24人程度
☎6月2日(月)必着。☎または封書に☎のほか、生年月日を明記して、〒260-0844中央区千葉寺町1208-2千葉市社会福祉研修センターへ。☎312-2943、☎kensyuu-c@chiba-shakyo.jpも可
☎同センター ☎209-8841 ☎前記

 相 談

 生涯現役応援センター&シルバー人材センター出張相談会

- ☎☎5月7日(火)＝イコアス千城台1階フードコート前、9日(金)・26日(月)＝イオンマリンピア店4階フードコート側エスカレーター前、13日(火)・30日(金)＝イオンスタイル鎌取3階イベントスペース、15日(休)＝イオンモール幕張新都心グランドモール2階ACTUS前、20日(火)＝花見川区役所1階ロビー、22日(休)＝市役所1階イベントスペース。いずれも、10:00～16:00
☎就労、ボランティアなど、何かを始めたいシニアの相談窓口
☎当日直接会場へ
☎生涯現役応援センター ☎256-4510 ☎256-4507

 **消費生活センターの
多重債務者特別相談**

- ☎5月8日(休)・22日(休)13:00～16:00
☎弁護士による相談 ☎各先着6人
☎1人30分程度。相談には債務者本人が来所。家族同伴も可。電話相談不可
☎電話で、消費生活センター ☎207-3000
☎同センター ☎前記 ☎207-3111

 不妊専門相談

- 電話相談** ☎090-6307-1122
☎5月8日～29日の木曜日15:30～20:00（最終受け付け19:30）
☎助産師による相談
☎不妊や不育症のほか、性に関することでお悩みの方
- 面接相談**
☎5月21日(火)14:15～16:30
☎市役所
☎医師と助産師による相談
☎不妊や不育症でお悩みの方
☎先着3人
☎電話で、健康支援課 ☎238-9925
☎同課 ☎前記 ☎238-9946

 分譲マンション相談・アドバイザー派遣

- ☎5月8日(休)＝大規模修繕・維持管理・建て替えに関する相談、15日(休)＝法律相談など。いずれも、13:30～16:30
☎市役所
☎相談結果により、現地で助言を行

- うアドバイザーの派遣も可
☎相談日の前週金曜日までに電話で、すまいのコンシェルジュ ☎301-6278。☎301-6279も可（☎を明記）

 外国人のための法律相談

- ☎①5月10日(土)13:00～16:00、②26日(月)17:00～20:00
☎国際交流協会
☎弁護士による法律相談
☎各先着4人
☎通訳希望者は要事前相談
☎①5月9日(金)・②23日(金)12:00までに電話で、国際交流協会 ☎306-1034
☎同協会 ☎前記 ☎306-1042。日曜日、祝・休日休業

 こころの健康センターの相談

- ☎①アルコール・薬物依存相談＝5月7日(火)・21日(火)、6月4日(火)14:00～16:00。②ギャンブル相談＝5月14日(火)13:00～16:00。③高齢者相談＝5月15日(休)10:00～12:00。④思春期相談＝5月16日(金)14:00～16:00、22日(休)15:30～17:30、6月2日(月)14:00～16:00。⑤一般相談＝5月21日(火)10:00～12:00
☎①・③～⑤専門医、②精神保健福祉士による相談
☎本人または家族 ☎各3人(④のみ2人)
☎電話で、こころの健康センター ☎204-1582
☎同センター ☎前記 ☎204-1584

 助産師による女性のための健康相談

- ☎☎5月13日(火)＝美浜保健福祉センター、23日(金)＝緑保健福祉センター、30日(金)＝花見川保健福祉センター。いずれも、10:00～12:00
☎思春期から更年期・妊娠(望まない妊娠も含む)・出産など、女性の体や健康に関する相談
☎女性
☎電話で、各センター健康課・花見川 ☎275-6295、緑 ☎292-2620、美浜 ☎270-2213
☎健康支援課 ☎238-9925 ☎238-9946

 エイズなど性感染症の検査と相談

- 検査**
☎5月13日・27日、6月10日・24日、7月8日・22日、8月5日・26日、9月9日・16日、10月14日・28日、11月11日・25日、12月9日・16日、来年1月13日・27日、2月10日・24日、3月10日の火曜日、6月7日、8月16日、11月29日、来年2月21日の土曜日
☎要事前予約。詳しくは、☎「千葉市エイズ」で検索
☎千葉診療所（中央区院内1-8-12）
- 相談**
☎毎週火曜日（祝・休日、年末年始を除く）10:00～12:00、13:00～16:00
☎専門カウンセラーによる電話相談
☎要事前予約
☎電話で、感染症対策課 ☎307-7273
☎検査・相談ともに匿名で受けられます
☎同課 ☎前記 ☎238-9932

 **くらしとすまい・法律
特設相談**

- くらしとすまいの特設相談**
☎5月14日(火)10:00～15:00
☎相続・遺言、登記、税、不動産取引、建築・リフォーム、土地の境界

- ☎各相談先着8人
☎1人30分。電話相談不可
☎5月1日(休)9:00から電話で、広報広聴課 ☎245-5609・5298
- 特設法律相談**
☎5月24日(土)13:00～16:00
☎弁護士による相続・遺言、離婚、交通事故など法律問題全般の相談
☎12人
☎1人30分。裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談は不可
☎5月15日(休)までに電話で、同課 ☎前記。電子申請も可

- ☎市役所
☎同課 ☎前記 ☎245-5796

 弁護士による養育費相談

- ☎☎5月26日(月)＝若葉保健福祉センター、28日(火)＝稲毛保健福祉センター。いずれも、13:30～16:30
☎離婚に伴う養育費など
☎市内在住のひとり親家庭の方、離婚を考えている方（子どもがいる方に限る）
☎各3人 ☎1人50分程度
☎5月1日(休)～13日(火)必着。☎に☎を明記して、〒260-8722千葉市役所こども家庭支援課へ。 ☎245-5179、☎kateishien.CFC@city.chiba.lg.jpも可
☎同課 ☎前記 ☎245-5631

 **ふるさとハローワークの就活
オンライン相談（Zoom）**

- ☎火・水・木曜日（祝・休日を除く）15:00～16:20
☎キャリアカウンセラーによる就労・生活支援の相談。職業紹介なし
☎各先着1人
☎事前に利用登録が必要です。登録方法はふるさとハローワーク事務局へお問い合わせください。
☎前週最終営業日までに、同事務局窓口へ直接。ふるさとハローワーク☎からも可
☎同事務局 ☎292-8655 ☎221-5518

 青少年の悩みごと相談

- ☎平日9:00～17:00
☎不登校、友人関係のトラブル、問題行動など20歳未満の青少年の悩みごとの相談。相談先＝青少年サポートセンター中央（県教育会館内） ☎245-3700、東分室（千城市民センター内） ☎237-5411、西分室（市教育会館内） ☎277-0007、南分室（鎌取コミュニティセンター等複合施設内） ☎293-5811、北分室（花見川市民センター等複合施設内） ☎259-1110
☎同センター・中央 ☎前記 ☎237-0316

 **人権擁護委員の日
特設人権相談**

- ☎6月3日(火)10:00～15:00
☎若葉区役所
☎当日直接会場へ
☎千葉地方法務局人権擁護課 ☎302-1319、男女共同参画課 ☎245-5060 ☎245-5592

 募 集

 **WEBアンケートで
あなたの意見を市政に！**

- 5月1日(休)～10日(土)、☎でWEBアンケートを行います。